

平成29年度老人保健健康増進等事業

「介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業」

株式会社 三菱総合研究所

1. 事業目的

本事業では、介護サービスの質の評価の実現に向けて、ハザードとして「褥瘡」を例に、ハザードの発生予防及びハザードの発生プロセスの改善に繋げることを念頭に、マネジメントシステムを介護保険施設に導入するための手引き作成を行った。

2. 事業概要

(1) 検討委員会の開催

有識者等から構成する検討委員会を設置し、本事業で作成する介護保険施設にマネジメントシステムを導入するための手引きの方針策定、内容検討等を行った。

(2) ヒアリング調査の実施・分析

手引き作成にあたって、マネジメントシステムの具体的な導入方法等を明らかにするため、既にISOを取得している介護保険施設を対象に、ヒアリング調査を行った。

(3) 手引きの作成

(1)、(2)を踏まえ、介護保険施設においてマネジメントシステムを導入するための手引きを作成した。

3. 事業結果

マネジメントシステムとは、方針及び目標を定め、それらを達成するために組織を適切に管理・維持し、改善するための仕組みのことである。先行してマネジメントシステムを導入している施設からは、マネジメントシステムを導入したことにより、「業務の可視化」「サービスの標準化」「人材育成」「事故防止」等のメリットを得ることができたとする報告があった。また、これらはサービスの質の向上につながり、利用者・家族及び職員の満足度向上、ひいては介護業界全体のボトムアップにもつながることが示唆されている。

今般の平成30年度介護報酬改定では、有害事象の一例である褥瘡(床ずれ)について発生予防のための管理に対する評価(加算)が介護老人福祉施設、介護老人保健施設を対象に新設された。本加算では褥瘡の発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し、関連職種の方が共同して作成した褥瘡ケア計画に基づいて、計画的に管理することが求められている。マネジメントシステムは本加算で念頭においている有害事象の発生予防において有効な手段であると言える。

一方、マネジメントシステムの導入にあたっては「外部監査の仕組みの構築や内部監査を担う人材の育成」「マネジメントシステムの「運用」「見直し」のための手引き」の必要性も指摘されており、今度、各施設が効果的・効率的にマネジメントシステムを導入・運用することができるよう、職能団体等による伴走的な支援が期待される。